

[第111期定時株主総会招集ご通知添付書類]

第111期 報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで



NTN株式会社

証券コード | 6472

目次

ごあいさつ	01
(第111期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	02
連結貸借対照表	22
連結損益計算書	23
連結株主資本等変動計算書	24
連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)(ご参考)	25
連結注記表	26
貸借対照表	32
損益計算書	33
株主資本等変動計算書	34
個別注記表	35
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	40
会計監査人の監査報告書 謄本	41
監査役会の監査報告書 謄本	42
(ご参考)	
トピックス	44
地球環境との共生－環境への取組み	45
株主メモ	

当社の企業理念

新しい技術の創造と新商品の開発を通じて 国際社会に貢献する

(For New Technology Network : 新しい技術で世界を結ぶ)

- ◎独創的技術の創造
- ◎客先及び最終消費者に適合した付加価値技術及びサービスの提供
- ◎着実な業績の伸長の下での社員の生活向上、株主への利益還元、社会への貢献
- ◎グローバル化の推進と国際企業にふさわしい経営・企業形態の形成

※事業報告中のグラフをはじめ(ご参考)として記載している内容は、株主の皆様にご理解いただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

ごあいさつ

株主の皆様へ

株主の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社の第111期（平成21年度）報告書をお届けいたします。

株主の皆様には今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。



代表取締役会長
鈴木 泰信

代表取締役社長
森 博嗣

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、景気刺激策の効果などにより自動車産業では着実な持ち直しの動きが見られましたが、一部の製造業では在庫調整が長引くなど回復が遅れ、失業率も高水準にあるなど厳しい状況にありました。海外経済につきましては、アジアでは中国を中心に回復しており、米州・欧州では、景気刺激策の効果もあり緩やかに持ち直しているものの、日本と同様に失業率が高水準であるなど引き続き深刻な状況でありました。

このような環境のもと、当社グループは昨年4月にスタートした2年間の新中期経営計画「NTN次への2010」の目標である「規模に依存しない経営の実現」を目指し、産業機械向け拡販や原価低減などの諸施策を推進しております。

当連結会計年度の売上高は、452,745百万円（前期比14.1%減）となりました。損益につきましては、原価低減を進めましたが、販売減や為替の影響などにより、営業利益は1,399百万円（前期比85.2%減）、経常損失は647百万円となりました。なお、特別利益として子会社株式売却益722百万円、特別損失として事業再編費用141百万円、減損損失350百万円、関係会社整理損1,183百万円、関係会社株式評価損238百万円を計上した結果、当期純損失は2,014百万円となりました。

事業部門別の売上高につきましては、以下のとおりであります。

[部門別の売上高]

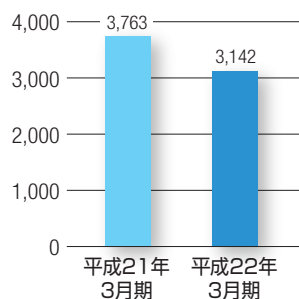
部 門	金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
軸 受	314,283	69.4	△16.5
等 速 ジ ョ イ ン ト	115,656	25.6	△7.1
精 密 機 器 商 品 等	22,806	5.0	△13.2
合 計	452,745	100.0	△14.1

① 軸受

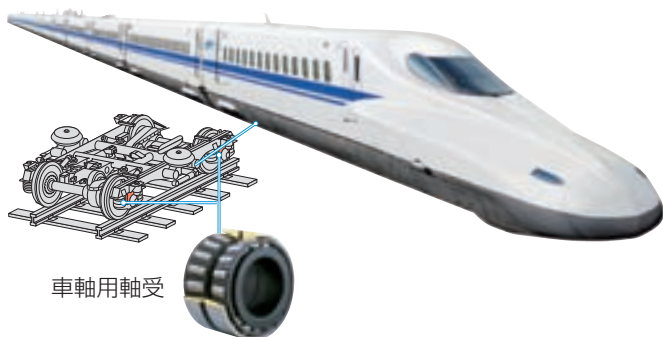
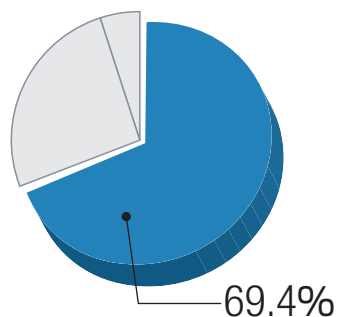
産業機械向けでは、鉄道車両向けや航空機向けが増加し、中国・アジア地域で建設機械向けが増加するなど一部で明るさが見られましたが、世界的な需要減退や為替の影響などにより各地域ともに減少しました。自動車向けでは、中国・アジア地域で客先需要の回復や新規案件の量産開始が寄与したことにより増加しましたが、為替の影響や日本での需要減退などにより全体では減少しました。この結果、売上高は314,283百万円（前期比16.5%減）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[軸受部門売上構成比] (当期)

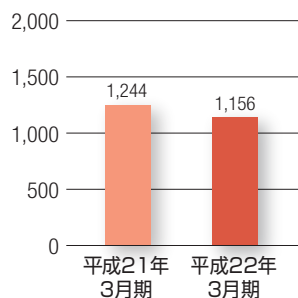


② 等速ジョイント

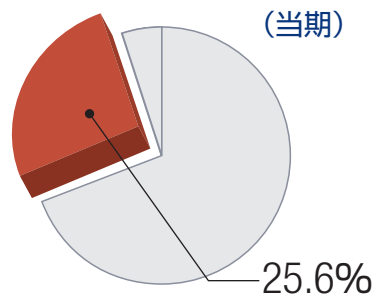
欧州や中国では、客先需要の回復や新規案件の量産開始が寄与したことにより増加しましたが、為替の影響やその他地域の需要減退などにより全体では減少しました。この結果、売上高は115,656百万円（前期比7.1%減）となりました。

ご参考

【売上高推移】(億円)



【等速ジョイント部門売上構成比】

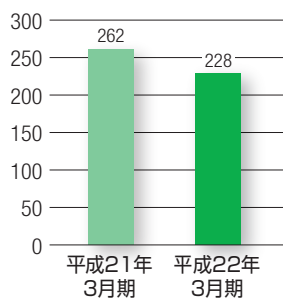


③ 精密機器商品等

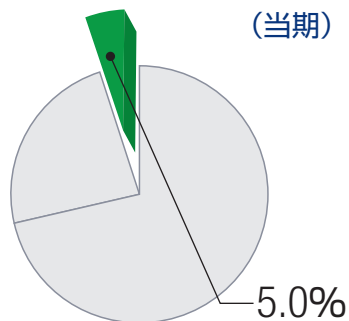
客先の設備投資抑制の影響などにより、売上高は22,806百万円（前期比13.2%減）となりました。

ご参考

【売上高推移】(億円)



【精密機器商品等部門売上構成比】



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、軸受部門で株式会社NTN宝達志水製作所の工場新設による建屋新築及び製造設備設置、当社桑名製作所、AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. の製造設備増設及び建屋増築、S.N.R. ROULEMENTSの製造設備増設などを行いました。この結果、設備投資の総額は21,504百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

平成21年9月に公募及び第三者割当増資により62百万株の新株式を発行するとともに、24,013百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、昨年4月から2年間の新中期経営計画「NTN次への2010」を策定、規模に依存しない筋肉質の経営を目指して、諸施策をスピーディに展開しております。

営業関連の施策につきましては、産業機械や補修・代理店向けの販売を拡大するため業種別専任チームを設置し、地球環境保全に貢献する風力発電や鉄道車両向け、さらに航空機向けなどの販売を強化いたします。一方、自動車向けは収益を重視するとともに、特に新興国での積極的な営業展開を図ってまいります。

生産関連の施策につきましては、リードタイム短縮等による棚卸資産削減や、グローバルな観点から最適地生産によるコスト削減を進めるとともに生産能力を増強いたします。産業機械向けの大形軸受については、昨年10月から株式会社NTN宝達志水製作所（石川県）、本年1月から株式会社NTN志賀製作所（同）を稼働させ、石川県能登地区での生産能力を増強しました。また本年1月に、韓国の現代グループと強固な取引関係を持つSeohan社との合併会社Seohan-NTN Bearing Co.,Ltd.（慶州市）を設立し、平成23年3月から韓国で初めて風力発電用大形軸受を製造・販売する予定です。米国では自動車需要の回復に応じて、等速ジョイントやハブベアリングの生産能力増強を図ってまいります。

研究開発関連の施策につきましては、SNR社と共同開発した「高分解能センサ」の活用や、インテリジェント・インホイール等の電気自動車向けモジュール商品の開発を強化し、自動車の低燃費、安全、CO₂排出量削減に貢献してまいります。また昨年6月に要素技術研究開発センター（三重県）を竣工し、要素技術の深耕と産業機械向け商品の研究開発機能の強化を図っております。

近年需要が急増する中国、タイ、インド、ブラジルなどの新興国では、現地の材料や設備を使い、現地の人による事業を強化し、飛躍的に成長させてまいります。中国では、本年4月に「NTN中国技術センター」（上海市）の建設に着工し、設計や評価試験の機能を強化することで、販売拡大につなげます。また現地生産会社のボールベアリング、ニードルベアリング、鉄道車両用軸受、等速ジョイントなどの生産能力も大幅に強化いたします。さらに本年8月には中国トップクラスの軸受メーカーである洛陽LYC軸承有限公司（洛陽市）と合弁子会社を設立し、自動車用軸受の製造・販売を行うとともに、販売提携により中国内の販売ネットワークを拡大する予定です。その他にも昨年10月からSNR社のルーマニア工場で等速ジョイントの生産を開始、平成23年末からはSNR社のブラジル工場でハブベアリングの生産能力を増強いたします。

収益体質の強化施策につきましては、固定費削減に加え、資産効率を抜本的に改善いたします。設備稼働率を向上させ設備投資を最少化するとともに、更なる人作業効率化の追求により生産性向上を図り、人件費効率を高めてまいります。

以上の諸施策を効率的に実施するため、本年2月に営業部門、技術部門、生産部門を一体化した「自動車事業本部」と「産業機械事業本部」を設立しました。これにより経営基盤の一層の強化と業務の効率化に努め、収益向上に邁進する所存でございます。

株主の皆様には今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

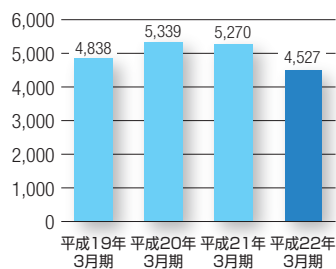
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第108期 (平成19年3月期)	第109期 (平成20年3月期)	第110期 (平成21年3月期)	第111期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売 上 高 (百万円)		483,817	533,984	527,099	452,745
経 常 利 益 (△ は 損 失) (百万円)		42,210	43,231	8,731	△647
当 期 純 利 益 (△ は 純 損 失) (百万円)		27,014	27,431	△8,985	△2,014
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (△ は 純 損 失) (円)		58.34	58.43	△19.14	△4.00
純 資 産 (百万円)		215,815	216,399	192,222	214,550
総 資 産 (百万円)		611,944	629,464	627,613	618,801

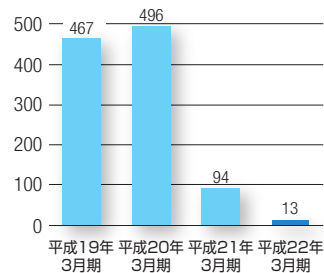
- (注) 1. 第108期は中期経営計画「飛躍21」の最終年度として計画達成に向け、更なる積極的な販売活動や徹底したコスト削減を通じて企業価値向上に取組んだ結果、経常利益は増加しました。なお特別利益に退職給付制度改定益等、特別損失に減損損失等を計上し、当期純利益は増加しました。
2. 第109期は中期経営計画「創成21」の初年度として計画達成に向け、更なる積極的な販売活動や徹底したコスト削減を通じて企業価値向上に取組んだ結果、経常利益は増加しました。なお特別利益に退職給付信託設定益、特別損失に製品補償引当金繰入額等を計上し、当期純利益は増加しました。
3. 第110期は自動車メーカ向けの需要減退や鋼材価格等の高騰、また為替の影響もあり、経常利益は減少しました。なお特別損失に投資有価証券評価損等を計上した結果、当期純損失となりました。
4. 第111期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「事業の経過及び成果」のとおりであります。

ご参考 決算ハイライト

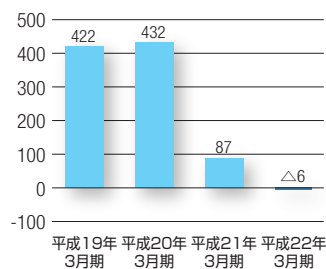
【売上高】(億円)



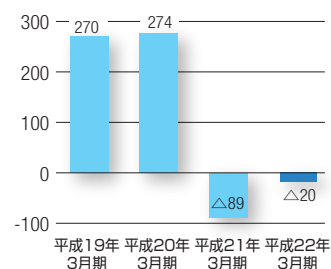
【営業利益】(億円)



【経常利益(△は損失)】(億円)



【当期純利益(△は純損失)】(億円)



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社 NTN 金剛製作所	1,000百万円	100	軸受の製造
NTN 精密樹脂株式会社	100百万円	100	軸受・精密機器商品等の製造
株式会社 NTN 三重製作所	3,000百万円	100	軸受の製造
株式会社 NTN 宝達志水製作所	1,250百万円	100	軸受の製造
NTN USA CORP. (アメリカ)	118,620千米ドル	100	米国子会社の統括管理
NTN BEARING CORP. OF AMERICA (アメリカ)	24,700千米ドル	※100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN DRIVESHAFT, INC. (アメリカ)	54,580千米ドル	※100	等速ジョイントの製造
AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. (アメリカ)	24,330千米ドル	※100	軸受の製造
NTN-BOWER CORP. (アメリカ)	67,000千米ドル	※100	軸受の製造
NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. (カナダ)	20,100千カナダドル	100	軸受の製造及び軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H. (ドイツ)	14,500千ユーロ	100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H. (ドイツ)	18,500千ユーロ	100	軸受・精密機器商品等の製造
NTN TRANSMISSIONS EUROPE (フランス)	71,727千ユーロ	100	等速ジョイントの製造及び販売
S. N. R. ROULEMENTS (フランス)	10,065千ユーロ	51	軸受の製造及び販売
恩梯恩 (中国) 投資有限公司 (中国)	40,000千米ドル	100	中国子会社の統括管理及び軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
上海恩梯恩精密機電有限公司 (中国)	67,900千米ドル	※ 95	軸受・等速ジョイント部品の製造及び販売
NTN BEARING-SINGAPORE (PTE) LTD. (シンガポール)	36,000千シンガポールドル	※100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	1,311,000千バーツ	※100	軸受・等速ジョイントの製造及び販売

(注) 1. ※印は子会社による出資を含む比率であります。

2. 前期に記載しておりました2社を以下の理由により重要な子会社から除外しました。

- ・ NTN-BCA CORP. (アメリカ) …当期中に閉鎖が決議され、清算会社となりました。
- ・ 恩梯恩日本電産 (浙江) 有限公司 (中国) …当期中に当社所有の全株式を売却しました。

(7) 主要な事業内容

軸受	ボールベアリング、ローラベアリング、アクスルベアリング、ベアリングユニット、大形ベアリング、精密ベアリング、流体動圧軸受、滑り軸受、その他各種ベアリング
等速ジョイント	自動車用等速ジョイント（ドライブシャフト用、プロペラシャフト用）、産業機械用等速ジョイント
精密機器商品等	液晶リペア装置、PDP欠陥修正装置、パーツフィーダ、XYテーブル、磁気軸受スピンドル、オートテンシヨナ、精密樹脂部品、機械器具等

(8) 主要な事業所及び工場

① 当社

本社	大阪市西区
国内生産拠点	磐田製作所（静岡県磐田市）、桑名製作所（三重県桑名市）、岡山製作所（岡山県備前市）、長野製作所（長野県箕輪町）
国内販売拠点	東北支店（仙台市青葉区）、東京支店（東京都品川区）、西関東支店（相模原市中央区）、名古屋支店（名古屋市中区）、大阪支店（大阪市西区）、広島支店（広島市南区）、九州支店（北九州市小倉北区）、関東自動車支店（東京都品川区）、宇都宮自動車支店（栃木県宇都宮市）、北関東自動車支店（群馬県太田市）、東海自動車支店（愛知県安城市）、浜松自動車支店（浜松市中区）、大阪自動車支店（大阪市西区）、広島自動車支店（広島市南区）

② 子会社

国内生産拠点	株式会社NTN金剛製作所（大阪府河内長野市）、NTN精密樹脂株式会社（三重県東員町）、株式会社NTN三重製作所（三重県桑名市）、株式会社NTN宝達志水製作所（石川県宝達志水町）
統括拠点	NTN USA CORP.（アメリカ）
海外生産販売拠点	<p>NTN BEARING CORP. OF AMERICA（アメリカ） NTN DRIVESHAFT, INC.（アメリカ） AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP.（アメリカ） NTN-BOWER CORP.（アメリカ） NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD.（カナダ） NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H.（ドイツ） NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H.（ドイツ） NTN TRANSMISSIONS EUROPE（フランス） S. N. R. ROULEMENTS（フランス） 恩梯恩（中国）投資有限公司（中国） 上海恩梯恩精密機電有限公司（中国） NTN BEARING-SINGAPORE (PTE) LTD.（シンガポール） NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.（タイ）</p>

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
17,959名	2,720名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	69,043
農林中央金庫	19,191
株式会社百五銀行	15,635
株式会社静岡銀行	13,823
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,912
日本生命保険相互会社	8,200
株式会社みずほ銀行	7,000

(注) 上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローンが15,000百万円ありますが、各借入先の借入金残高に含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,800,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 532,463,527株 (自己株式 773,007株を含む)
- (3) 株主数 29,431名
- (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	32,126	6.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	23,359	4.39
第一生命保険相互会社	23,278	4.37
明治安田生命保険相互会社	22,467	4.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,674	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	12,202	2.29
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,870	2.23
東京海上日動火災保険株式会社	11,653	2.19
日本生命保険相互会社	11,507	2.16
N T N 共 栄 会	9,259	1.74

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨てて表示しております。
2. 出資比率は自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	鈴木 泰 信	NTN USA CORP. 取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	森 博 嗣	
取締役副社長	加 藤 忠 利	米州地区管掌 (兼)米州地区総支配人 NTN USA CORP. 取締役社長 NTN BEARING CORP. OF AMERICA 取締役会長 NTN DRIVESHAFT, INC. 取締役会長 NTN-BOWER CORP. 取締役会長
取締役副社長 (代表取締役)	脇 坂 治	管理部門・欧州・アフリカ州地区管掌
常務取締役	岡 田 健 治	産業機械事業本部本部長 流体動圧軸受事業部門管掌
常務取締役	加 藤 修	生産・品質管理・調達・物流部門・中国地区管掌
常務取締役	福 村 善 一	研究・技術部門・新商品・知的財産戦略本部・アセアン・大洋州地区・インド・西アジア地区管掌
取 締 役	重 田 一 裕	人事部・財務経理部・予算部担当
取 締 役	吉 川 雅 治	総務部・調達部・物流部担当
取 締 役	本 間 正 志	自動車事業本部本部長
取 締 役	川 端 壽 二	
常勤監査役	今 西 章 雄	
常勤監査役	引 田 瑞 穂	
監 査 役	加 護 野 忠 男	神戸大学経営学大学院教授 参天製薬株式会社 社外監査役 住友ゴム工業株式会社 社外監査役
監 査 役	石 井 教 文	弁護士（弁護士法人大阪西総合法律事務所）

- (注) 1. 取締役川端壽二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役今西章雄、監査役加護野忠男、監査役石井教文の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役川端壽二、監査役加護野忠男、監査役石井教文の3氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 平成21年6月25日開催の第110期定時株主総会において、新たに本間正志氏が取締役に選任され、就任いたしました。
5. 平成21年6月25日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって、藤村直彦氏は取締役に任期満了により退任いたしました。
6. 常勤監査役今西章雄氏は、長年銀行において金融業務を担当しており財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 平成22年4月1日付をもって、以下の取締役の「担当及び重要な兼職の状況」が変更となりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 務 取 締 役	福 村 善 一	研究・技術部門・新商品・知的財産戦略本部管掌
取 締 役	本 間 正 志	自動車事業本部・産業機械事業本部担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 額
取 締 役	12名 (うち社外1名)	280百万円 (うち社外 5百万円)
監 査 役	4名 (うち社外3名)	41百万円 (うち社外 26百万円)
合 計	16名	322百万円

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬額は年額600百万円以内、監査役の報酬額は年額60百万円以内であります。(平成18年6月29日開催の第107期定時株主総会決議)
2. 平成21年6月25日開催の第110期定時株主総会をもって退任した取締役1名には、平成17年6月29日開催の第106期定時株主総会で決議した役員退職慰労金の打切り支給に基づく退職慰労金24百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 監 査 役	加 護 野 忠 男	参天製薬株式会社 社外監査役 住友ゴム工業株式会社 社外監査役

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	川 端 壽 二	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、必要に応じ他の会社での豊富な経営者経験及び幅広い見識と独立した立場で発言を行っております。
社 外 監 査 役	今 西 章 雄	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席、監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ金融機関の経験者としての専門的見地から発言を行っております。
	加 護 野 忠 男	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席、監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ学識経験者としての専門的見地と独立した立場から発言を行っております。
	石 井 教 文	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席、監査役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地と独立した立場から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役川端壽二、社外監査役加護野忠男、社外監査役石井教文の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 | 90百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 126百万円 |
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人監査の対象となる国内子会社につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
3. 重要な在外子会社につきましては当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、当社では、取締役会が会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目の有無及び会計監査人の継続監査年数等を勘案して、監査役会との協議を踏まえ、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月16日開催の取締役会において「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に関する内部統制基本方針について決議いたしました。その後平成20年2月5日開催の取締役会において、下記のとおり決議いたしました。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程等の社内規程に従い、法令上保存を義務づけられている文書、稟議書及び重要な会議録・資料については、適切に保存・管理できる体制を整える。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する基本方針及びリスク管理規程を制定し、全社のリスクを統合管理するリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出しと評価を行い対策を提言する。財務、コンプライアンス(企業倫理)、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては管理責任者を決定し担当部門がリスク低減に取り組む。不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程により対策本部を設置し、社内及び社外の専門家の意見も取り入れ、迅速な対応を行い、損害拡大を防止しこれを最小限に止める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において取締役毎に業務の「管掌」「担当」を決定し、責任の明確化を図る。取締役は指定された業務を、執行役員は取締役から委任された業務をそれぞれ執行する。また、業務分掌規程等に基づき各部門の責任と権限を明確化し、業務が遂行される仕組みを整える。取締役は執行役員会での報告等により業務執行のモニタリングを行い、内部監査部門は業務運営の実態を調査し、その改善を指示する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

CSR基本方針及び業務行動規準を定め、全ての役員及び社員は事業活動においてはこれを遵守して行動する。コンプライアンス（企業倫理）に関する基本規程を制定し、CSR委員会の中にコンプライアンス部会を設置し、役員及び社員への徹底を図る。内部監査部門は、コンプライアンス（企業倫理）の状況を定期的に監査する。また、相談窓口として社内並びに社外のヘルプラインの周知を図り、その適正な運用を行う。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社における業務の適正を確保するため、CSR基本方針及び業務行動規準を定め、これを基礎として各社で諸規程を定める。経営管理については、関係会社管理規程を定め、その規程に従い、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理とモニタリングを行う。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が補助使用人の設置を求めた場合は、当社の社員から監査役補助者を任命するものとします。その場合、取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の任命、異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定するものとします。
- ② 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役会、経営戦略会議及び執行役員会には、監査役が出席する。また、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部監査の結果、コンプライアンス（企業倫理）に関する苦情及びヘルプラインの通報の状況については都度報告する。
- ③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査役会規則に基づき、代表取締役と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見の交換、及び必要な要請を行う。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的な会合をもち、監査の効率化を図る。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する（For New Technology Network: 新しい技術で世界を結ぶ）」を企業理念とし、独創的技術の創造、顧客満足度（技術・サービス）の向上、グローバル化の推進と国際企業にふさわしい企業形態への変革を進めるとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

(2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- ① 平成19年4月からスタートした中期経営計画“創成21”（平成19年4月～平成22年3月）では、全ての従業員が従来のやり方にとらわれることなく、自ら考えて新商品や新技術を創造して成果を出し、成長することを基本方針として、これまで実施してきた投資の早期回収による資産効率の向上を図り、一方で更なる成長に向けた投資により事業の継続的發展を図ることで、企業価値を創造することを最重点課題として取組んで参りました。

しかしながら、企業を取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、新たに平成21年4月からの2年間で中期経営計画“NTN次への2010”と位置付け、規模に依存しない経営を実現するため、以下の施策を重点的に実施しております。

- (i) 資産効率の抜本的改善
- (ii) 生産管理の改革による棚卸資産削減、リードタイム短縮、産業機械向け及び市販・補修向けの拡販
- (iii) 生産性向上、設備投資額の最少化、設備稼働率向上
- (iv) 高付加価値商品の開発

- ② 当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、株主の皆様には十分な情報提供が行われることを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を定めております。なお、本対応方針につきましては平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。なお、その後の当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとしております。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し、当該大規模買付行為による損害を防止することができるものといえます。なお、かかる判断にあたっては、取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

なお、本対応方針の詳細については、当社ホームページの下記URLをご参照ください。

http://www.ntn.co.jp/japan/news/news_files/other/pdf/20080205.pdf

(3) 前記(2)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画“NTN次への2010”を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。

また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記(2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成21年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成21年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	288,725	278,153	流動負債	265,872	284,346
現金及び預金	27,632	28,047	支払手形及び買掛金	90,206	72,604
受取手形及び売掛金	100,667	79,942	短期借入金	117,139	163,320
有価証券	7,000	—	1年内償還予定の社債	20,000	10,000
商品及び製品	68,923	76,418	未払法人税等	2,636	2,389
仕掛品	36,668	41,185	役員賞与引当金	15	26
原材料及び貯蔵品	21,072	22,863	その他	35,874	36,006
繰延税金資産	6,225	4,453	固定負債	138,378	151,044
短期貸付金	303	5,010	社債	10,000	30,000
その他	20,590	20,419	長期借入金	84,499	72,675
貸倒引当金	△ 358	△ 186	退職給付引当金	30,258	32,277
固定資産	330,076	349,459	製品補償引当金	1,339	1,539
有形固定資産	260,566	288,419	負ののれん	36	1,157
建物及び構築物	69,151	65,674	その他	12,244	13,394
機械装置及び運搬具	149,017	168,234	負債合計	404,251	435,391
土地	29,995	29,118	(純資産の部)		
建設仮勘定	6,582	18,197	株主資本	221,274	202,547
その他	5,819	7,194	資本金	54,346	42,339
無形固定資産	3,612	4,181	資本剰余金	67,417	55,410
投資その他の資産	65,897	56,859	利益剰余金	100,247	105,524
投資有価証券	40,906	32,172	自己株式	△ 736	△ 728
繰延税金資産	23,129	22,600	評価・換算差額等	△22,323	△25,572
その他	1,980	2,363	その他有価証券評価差額金	3,628	△ 405
貸倒引当金	△ 118	△ 276	繰延ヘッジ損益	△ 66	—
資産合計	618,801	627,613	為替換算調整勘定	△25,885	△25,166
			少数株主持分	15,598	15,247
			純資産合計	214,550	192,222
			負債及び純資産合計	618,801	627,613

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		前連結会計年度(ご参考) (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	
売上高		452,745		527,099
売上原価		387,742		445,252
売上総利益		65,003		81,847
販売費及び一般管理費		63,603		72,368
営業利益		1,399		9,478
営業外収益				
受取利息及び配当金	591		1,059	
負ののれん償却額	1,131		1,238	
持分法による投資利益	—		563	
その他	2,923	4,646	5,424	8,285
営業外費用				
支払利息	3,964		5,309	
その他	2,728	6,692	3,723	9,032
経常利益又は経常損失(△)		△ 647		8,731
特別利益				
子会社株式売却益	722		—	
過年度関税等戻入益	—	722	359	359
特別損失				
事業再編費用	141		1,112	
減損損失	350		3,064	
関係会社整理損	1,183		498	
関係会社株式評価損	238		—	
投資有価証券評価損	—		13,921	
製品補償引当金繰入額	—	1,913	600	19,195
税金等調整前当期純損失		△1,837		△10,103
法人税、住民税及び事業税	4,391		4,469	
法人税等還付税額	△ 714		△1,227	
法人税等調整額	△5,762	△2,086	△4,663	△1,421
少数株主利益		2,262		303
当期純損失		△2,014		△8,985

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	42,339	55,410	105,524	△ 728	202,547
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	12,006	12,006			24,013
剰余金の配当			△4,005		△4,005
当期純損失			△2,014		△2,014
在外子会社の退職給付債務処理額			742		742
自己株式の取得				△ 13	△ 13
自己株式の処分				4	4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	12,006	12,006	△5,277	△ 8	18,727
平成22年3月31日残高	54,346	67,417	100,247	△ 736	221,274

	評価・換算差額等				少数株分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△ 405	—	△ 25,166	△25,572	15,247	192,222
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						24,013
剰余金の配当						△ 4,005
当期純損失						△ 2,014
在外子会社の退職給付債務処理額						742
自己株式の取得						△ 13
自己株式の処分						4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	4,034	△ 66	△ 718	3,249	351	3,600
連結会計年度中の変動額合計	4,034	△ 66	△ 718	3,249	351	22,328
平成22年3月31日残高	3,628	△ 66	△ 25,885	△22,323	15,598	214,550

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨) (ご参考)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,970	21,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,558	△62,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,562	44,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,913	△4,703
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,762	△1,693
現金及び現金同等物の期首残高	30,995	32,536
非連結子会社との合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額	—	153
現金及び現金同等物の期末残高	32,758	30,995

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数…………… 48社

主要な連結子会社の名称

株式会社NTN金剛製作所、NTN BEARING CORP. OF AMERICA、S. N. R. ROULEMENTS

なお、当連結会計年度より、NTN-NIDEC (THAILAND) CO.,LTD.、恩梯恩日本電産（浙江）有限公司は、全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

また、NTN-BCA CORP.は、平成21年12月25日開催の取締役会において、閉鎖を決議し、現在清算手続きに入っております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

NTNテクニカルサービス株式会社、光精軌工業株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産合計額、売上高合計額及び当期純損益のうち持分に見合う額の合計額、利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数…………… 10社

主要な会社等の名称

東培工業股份有限公司、台惟工業股份有限公司

なお、当連結会計年度に新たに投資しましたSeohan-NTN Bearing Co.,Ltd.を持分法適用の関連会社に含めております。

また、常州恩梯恩精密軸承有限公司は、当連結会計年度末において保有株式の売却が決定しており、平成22年4月に株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

NTNテクニカルサービス株式会社、光精軌工業株式会社

(関連会社)

株式会社栗田いなべ製作所、NTN-CBC (AUSTRALIA) PTY LTD.

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

- 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブ
 - 時価法
- 八. たな卸資産
 - 主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 当社及び国内連結子会社
 - 建物(建物附属設備を除く)……………定 額 法
 - 建物以外……………主として定率法
 - 在外連結子会社……………主として定額法
 - ロ. 無形固定資産
 - (リース資産を除く)……………定 額 法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 八. リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 八. 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - 二. 製品補償引当金……………当社の製品において、重要な品質問題が発生したことに伴い、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - イ. 繰延資産の処理方法
 - 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
 - ロ. ヘッジ会計の方法
 - ヘッジ取引の会計処理としては、繰延ヘッジを採用しております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップを使用し、外貨建取引の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。
 - 八. 消費税等の会計処理……………税 抜 方 式

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

退職給付に係る会計基準の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常損失、税金等調整前当期純損失及び退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	328百万円
土地	298百万円
計	626百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	600百万円
-------	--------

(2) 国庫補助金受入

国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物及び構築物500百万円、機械装置及び運搬具555百万円、土地721百万円、その他4百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 550,734百万円

(4) 債務保証等契約残高…………… 153百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式…………… 532,463,527株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,878	4	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	2,126	4	平成21年9月30日	平成21年12月4日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,126	利益剰余金	4	平成22年3月31日	平成22年6月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により、長期的な設備投資、投融資資金等を銀行借入及び社債発行等により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、債権管理に関する社内規程等に従ってリスク低減を図っております。

当社グループにはデリバティブ業務に関する取引限度額及び報告義務等を定めたデリバティブ取引管理規程があり、この規程に基づいてデリバティブ取引が行われております。デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係る将来の為替相場変動によるリスクの回避と社債及び借入金に係る将来の金利変動によるリスクの軽減を目的に、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用する方針を採っており、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、為替予約取引と金利スワップ取引であります。なお、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 ^(*)	時価 ^(*)	差額
(1)現金及び預金	27,632	27,632	—
(2)受取手形及び売掛金	100,667	100,667	—
(3)有価証券及び投資有価証券	32,737	32,740	2
(4)短期貸付金	303	303	—
(5)支払手形及び買掛金	(90,206)	(90,206)	—
(6)短期借入金	(117,139)	(117,139)	—
(7)未払法人税等	(2,636)	(2,636)	—
(8)社債	(30,000)	(30,289)	289
(9)長期借入金	(84,499)	(85,574)	1,074
(10)デリバティブ取引	(268)	(268)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、並びに(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10)デリバティブ取引

当該時価は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 関係会社株式 その他	10,975 676
非上場外国債券	2,516
非上場内国債券	1,000

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額…………… 374円19銭

(2) 1株当たり当期純損失…………… △4円00銭

6. 重要な後発事象に関する注記

重要な子会社等の設立

当社は、新興国での自動車向け製品の需要拡大に対応するため、平成22年5月11日開催の取締役会で、ブラジルサンパウロ州グアルーリョス市に等速ジョイントの製造・販売子会社を設立することを決議いたしました。

- | | |
|--------|--|
| 1.商号 | NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda. |
| 2.事業内容 | 等速ジョイントの製造並びに販売 |
| 3.設立時期 | 平成22年6月25日（予定） |
| 4.取得価額 | 35,420千レアル |
| 5.出資比率 | NTN株式会社70%、NTN TRANSMISSIONS EUROPE 30%出資 |

7. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(追加情報)

①関係会社整理損

当社は、平成21年12月25日開催の取締役会において、連結子会社であるNTN-BCA CORP.を閉鎖することを決議したため、当該連結子会社の閉鎖による損失額を関係会社整理損として計上しております。

②生産移管完了に伴う宝塚製作所の閉鎖

当社は、以前より進めておりました生産移管の完了に伴い、宝塚製作所での生産を平成21年3月末で終了し同年7月に閉鎖いたしました。跡地につきましては、土壌改良を行って売却する予定であります。現時点で収益・費用とも合理的に見積もることが困難であるため、いずれも計上しておりません。

③金融商品に関する注記

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成22年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成21年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成22年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成21年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	160,080	141,551	流動負債	153,127	141,385
現金及び預金	13,029	15,846	支払手形	9,661	8,294
受取手形	5,381	7,153	買掛金	71,478	55,538
売掛金	67,852	47,133	短期借入金	36,120	50,720
有価証券	7,000	—	1年内償還予定の社債	20,000	10,000
商品及び製品	20,679	21,300	リース債務	108	1
仕掛品	17,066	20,255	未払金	431	3,411
原材料及び貯蔵品	3,616	4,243	未払費用	10,344	9,923
前払費用	140	127	未払法人税等	262	104
繰延税金資産	2,884	2,097	前受金	54	31
短期貸付金	6,290	7,327	預り金	4,348	2,224
その他	16,157	16,072	その他	316	1,136
貸倒引当金	△ 18	△ 7	固定負債	99,681	110,972
固定資産	269,914	270,466	社債	10,000	30,000
有形固定資産	97,948	105,363	長期借入金	64,400	53,900
建物	26,021	23,295	リース債務	759	7
構築物	1,812	1,714	退職給付引当金	19,361	19,783
機械及び装置	43,490	50,165	製品補償引当金	1,339	1,539
車両運搬具	625	325	その他	3,821	5,741
工具器具及び備品	2,067	2,921	負債合計	252,808	252,358
土地	22,386	21,343	(純資産の部)		
建設仮勘定	1,545	5,598	株主資本	173,631	160,062
無形固定資産	1,279	1,525	資本金	54,346	42,339
特許権	31	30	資本剰余金	67,417	55,410
借地権	272	252	資本準備金	67,369	55,362
ソフトウェア	911	1,176	その他資本剰余金	47	47
その他	63	66	利益剰余金	52,604	63,039
投資その他の資産	170,686	163,576	利益準備金	8,639	8,639
投資有価証券	29,895	21,619	その他利益剰余金	43,964	54,400
関係会社株式	110,973	112,675	特別償却準備金	77	90
関係会社出資金	5,279	5,279	買換資産圧縮積立金	590	600
長期貸付金	2,853	3,218	別途積立金	22,009	22,009
繰延税金資産	20,984	20,079	繰越利益剰余金	21,286	31,699
その他	1,226	1,378	自己株式	△ 736	△ 728
貸倒引当金	△ 526	△ 675	評価・換算差額等	3,554	△ 403
資産合計	429,994	412,017	その他有価証券評価差額金	3,620	△ 408
			繰延ヘッジ損益	△ 66	5
			純資産合計	177,185	159,659
			負債及び純資産合計	429,994	412,017

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		前事業年度 (ご参考) (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	
売 上 高		251,266		315,032
売 上 原 価		231,728		279,765
売 上 総 利 益		19,537		35,267
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		34,060		39,321
営 業 損 失		△14,522		△4,054
営 業 外 収 益				
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,170		6,272	
そ の 他	3,465	8,636	6,015	12,288
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	1,909		1,425	
そ の 他	824	2,733	1,559	2,985
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)		△8,620		5,248
特 別 利 益				
子 会 社 株 式 売 却 益	322	322	—	—
特 別 損 失				
事 業 再 編 費 用	141		1,112	
減 損 損 失	95		1,365	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,682		2,432	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	—		13,921	
関 係 会 社 整 理 損	—		498	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—		622	
製 品 補 償 引 当 金 繰 入 額	—	1,920	600	20,551
税 引 前 当 期 純 損 失		△10,218		△15,303
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	542		52	
法 人 税 等 還 付 税 額	—		△ 507	
法 人 税 等 調 整 額	△4,330	△3,788	△5,069	△5,525
当 期 純 損 失		△6,430		△9,778

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 本 金	そ の 他 資 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金	特 別 償 却 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成21年3月31日残高	42,339	55,362	47	55,410	8,639	90	600	22,009	31,699	
当事業年度中の変動額										
新株の発行	12,006	12,006		12,006						
剰余金の配当									△4,005	
特別償却準備金の取崩し						△ 12			12	
買換資産圧縮積立金の取崩し							△ 10		10	
当期純損失									△6,430	
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）										
当事業年度中の変動額合計	12,006	12,006	—	12,006	—	△ 12	△ 10	—	△10,412	
平成22年3月31日残高	54,346	67,369	47	67,417	8,639	77	590	22,009	21,286	

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 越 延 誤 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日残高	63,039	△ 728	160,062	△408	5	△403	159,659
当事業年度中の変動額							
新株の発行			24,013				24,013
剰余金の配当	△4,005		△4,005				△4,005
特別償却準備金の取崩し	—		—				—
買換資産圧縮積立金の取崩し	—		—				—
当期純損失	△6,430		△6,430				△6,430
自己株式の取得		△ 13	△ 13				△ 13
自己株式の処分		4	4				4
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）				4,028	△ 71	3,957	3,957
当事業年度中の変動額合計	△10,435	△ 8	13,569	4,028	△ 71	3,957	17,526
平成22年3月31日残高	52,604	△ 736	173,631	3,620	△ 66	3,554	177,185

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法… 時 価 法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)… 定 額 法

建物以外…………… 定 率 法

無形固定資産

(リース資産を除く)…………… 定 額 法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

製品補償引当金…………… 当社の製品において、重要な品質問題が発生したことに伴い、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法…………… 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

ヘッジ会計の方法…………… ヘッジ取引の会計処理方法としては、繰延ヘッジを採用しております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップを使用し、外貨建取引の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。

消費税等の会計処理…………… 税 抜 方 式

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に係る会計基準の適用

当事業年度より、「[退職給付に係る会計基準]の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

これによる営業損失、経常損失、税引前当期純損失及び退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額… 315,154百万円

(2) 国庫補助金受入

当事業年度において、国庫補助金等の受入により、建物324百万円、機械及び装置32百万円、その他15百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物324百万円、機械及び装置53百万円、土地694百万円、その他13百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(3) 債務保証等契約残高…………… 6,001百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権…………… 42,874百万円

長期金銭債権…………… 2,800百万円

短期金銭債務…………… 25,221百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売 上 高	94,684百万円
仕 入 高	77,152百万円
営業取引以外の取引高	344百万円

(2) 減損損失

当社は、製造用資産については管理会計上の事業区分に基づく工場をキャッシュフローを生み出す最小の単位とし、本社及び営業用資産については共用資産としてグルーピングしております。下表の資産は今後の使用見込が無い資産であり、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額95百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、売却や他の転用が困難な資産については0としております。

(単位：百万円)

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失
製造設備	機械及び装置	静岡県	95

(3) 事業再編費用

当事業年度において、事業再編費用141百万円を特別損失として計上しております。その内訳は、固定資産廃棄費用131百万円、設備移設費用10百万円であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の数……………普通株式773,007株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

【流動の部】

(繰延税金資産)

未払費用等	1,694	
確定拠出未払金（短期）	572	
その他	628	2,896

(繰延税金負債)

買換資産圧縮積立金	6	
特別償却準備金	5	11
繰延税金資産の純額		2,884

【固定の部】

(繰延税金資産)

繰越欠損金	11,473	
退職給付引当金	9,841	
繰越外国税額控除	1,891	
関係会社株式評価損	1,646	
確定拠出未払金（長期）	1,331	
製品補償引当金	535	
投資有価証券評価損	322	
減損損失	192	
貸倒引当金	190	
その他	371	
小計	27,795	
評価性引当額	△3,983	23,811

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	2,413	
買換資産圧縮積立金	387	
特別償却準備金	25	2,826
繰延税金資産の純額		20,984

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 当事業年度末におけるリース物件の取得原価相当額…………… 2,716百万円
- (2) 当事業年度末におけるリース物件の減価償却累計額相当額… 2,187百万円
- (3) 当事業年度末におけるリース物件の未経過リース料相当額… 528百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	科目	期末残高
子会社	株式会社 NTN三重製作所	所有 直接100%	資金援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)	短期貸付金	4,470百万円

取引条件及び取引条件決定方針等

(注) 株式会社NTN三重製作所に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1ヶ月としております。なお、担保は受け入れておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額…………… 333円25銭
- (2) 1株当たり当期純損失…………… △12円78銭

10. 重要な後発事象に関する注記

重要な子会社等の設立

当社は、新興国での自動車向け製品の需要拡大に対応するため、平成22年5月11日開催の取締役会で、ブラジルサンパウロ州グアルーリョス市に等速ジョイントの製造・販売子会社を設立することを決議いたしました。

- 1.商号 NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda.
- 2.事業内容 等速ジョイントの製造並びに販売
- 3.設立時期 平成22年6月25日(予定)
- 4.取得価額 35,420千レアル
- 5.出資比率 NTN株式会社70%、NTN TRANSMISSIONS EUROPE 30%出資

11. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(追加情報)

生産移管完了に伴う宝塚製作所の閉鎖

当社は、以前より進めておりました生産移管の完了に伴い、宝塚製作所での生産を平成21年3月末で終了し同年7月に閉鎖いたしました。跡地につきましては、土壌改良を行って売却する予定ですが、現時点で収益・費用とも合理的に見積もることが困難であるため、いずれも計上しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 5 月 11 日

N T N 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津 田 多 聞 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 要 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 上 和 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、N T N株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N T N株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 5 月 11 日

N T N 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津 田 多 聞 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 要 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 上 和 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、N T N株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118第3号ロの各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成 22 年 5 月 11 日

N T N 株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 今 西 章 雄 ⑩

常勤監査役 引 田 瑞 穂 ⑩

監 査 役（社外監査役） 加護野 忠 男 ⑩

監 査 役（社外監査役） 石 井 教 文 ⑩

以 上

インテリジェント・インホイールの開発

近年、地球環境・エネルギー問題から電気自動車の開発が加速しております。当社では小型乗用車の駆動が可能な世界最軽量級*の「インホイール型モータ内蔵アクスルユニット」を開発し、これにNTN独自の開発商品である「電動ブレーキユニット」、「多軸荷重センサ」を組合せ、「インテリジェント・インホイール」として発表いたしました。

従来のインホイールモータ方式は室内空間の確保・車両安定性の向上等の長所の一方、ばね下重量の増加に伴う操縦安定性・乗り心地・電池一充電当たりの走行距離等の課題がありましたが、この課題解決に向け、小型・軽量化に成功いたしました。本開発品は平成22年5月横浜市で開催された「人とくるまのテクノロジー展」に出展いたしました。

*世界最軽量級：同一出力クラス比(当社調べ)



「インテリジェント・インホイール」

中国洛陽LYC軸承有限公司とのアライアンス覚書締結

急速に需要が拡大する中国市場での生産・販売強化に向け、中国トップクラスの軸受メーカーである洛陽LYC軸承有限公司（洛陽市）との間で、軸受事業に関して中国における自動車用軸受の製造・販売を行う合併会社設立を含めた、両社のアライアンス検討を開始する覚書を平成22年4月に締結いたしました。

中国において2世代及び3世代ハブベアリングとニードルベアリングの製造・販売を行う合併会社を設立することで、最高水準の品質レベルとコスト競争力を同時に達成し、中国内外の自動車メーカーに向けて販売拡大を目指します。また中国内における自動車及び産業機械向け商品の販売拡大を目的として、両社の販売ネットワークを活用した販売提携も検討してまいります。



上海市での調印式

地球環境との共生—環境への取組み (ご参考)

NTN環境基本方針

私たちNTNグループは、地球環境との共生を最重要課題に掲げ、企業活動が環境に及ぼす負荷を継続的に低減するとともに、社会の持続的発展に貢献できるよう、不断の努力を行います。

1. 環境にやさしい製品の開発と販売

当社の技術を駆使して環境にやさしい製品の開発を行い、それらを社会へ提供することで、全世界の省エネルギー化に貢献します。



低フリクションハブベアリング

2. 環境への負荷低減

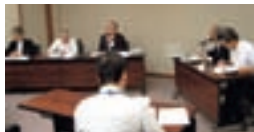
あらゆる事業活動において、エネルギー効率の改善、資源の有効利用、環境負荷物質の管理徹底に努め、地球温暖化防止、環境汚染の未然防止を図ります。

平成21年度エネルギー管理優良工場
中国経済産業局長表彰 (NTN鑄造株式会社)



3. 法令遵守と環境管理体制の充実

法令遵守はもとより、より厳しい自主基準及び社内規程を定め遵守します。また、環境管理の組織や運営方法を整備し、環境マネジメントシステムの維持・改善に努めます。NTNグループで働く全員に環境基本方針の周知と環境保全に関する意識向上を図ります。



ISO14001維持審査

4. 社会貢献、自然環境保護への取組み

地域の社会貢献活動や自然環境保護活動に積極的に参画することで、近隣社会との交流を図り、地域とともに歩む企業を目指します。



クロスカントリースキー大会への協賛 (SNR社)



NTN企業の森で、磐田市植樹祭開催 (磐田製作所)

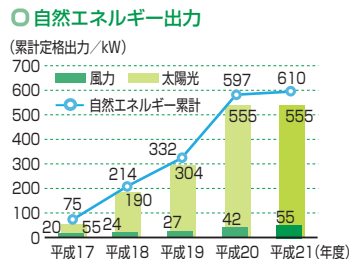
地球温暖化防止への取組み

自然エネルギーの活用

風力や太陽光など自然エネルギーを利用した発電を積極的に活用しています。平成21年度までの累計定格出力は610kW、総発電量は年間666MWhに達し、CO₂排出量に換算すると年間約300トンの削減に相当します。



輸出センター 風力発電機

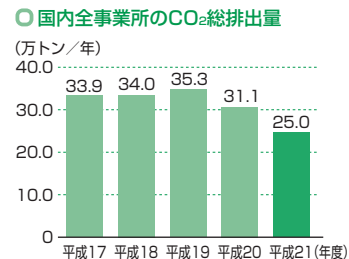


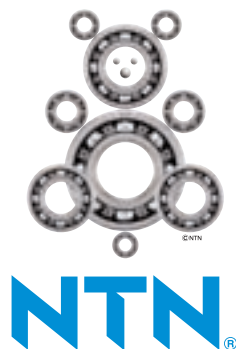
工場での省エネ

各種助成金制度やESCO事業を活用して、コンプレッサ・空調などのユーティリティ設備の省エネ改修を実施しています。その成果として、平成21年度は、磐田・長野製作所で、年間4,600トンのCO₂を削減することができました。



長野製作所 空調用ターボ冷凍機





■株主メモ (ご参考)

- 事業年度 毎年4月1日～翌年3月31日
- 定時株主総会 事業年度終了後3か月内
- 基準日 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とします。その他必要あるときは、あらかじめ公告して、基準日を定めます。
- 剰余金の配当
受領株主確定日 3月31日
- 中間配当
受領株主確定日 9月30日
- 公告方法 電子公告
ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
公告掲載の場合のホームページアドレス
《<http://www.ntn.co.jp>》
- 株主名簿管理人 〒100-8212
特別口座の
口座管理機関 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

- 同連絡先 〒541-8502
大阪市中央区伏見町3丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電話 (通話料無料) 0120-094-777

- ご注意 1.株主様の住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関 (証券会社等) で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人 (三菱UFJ信託銀行) ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2.特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関 (三菱UFJ信託銀行) にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。